

シーボニアヨットクラブ

相模湾オープンヨットレース 2025

《 標準ペナルティ (SP) 》

SP は、レース委員会が、審問無しに所要時間に対して標準ペナルティを課せる規則を意味し、帆走指示書 (SI) における下記の項目に違反した場合にそれぞれ下記のペナルティを適用します。

SI 3. 出艇申告書の提出 違反した場合所要時間に対して **3分** のペナルティを課します。

a) 出艇申告書兼乗員登録書は 7 月 15 日 (火) ~20 (日) 08:00 までに [sagamiwan@seabornia.org](mailto:sagamiwan@seabornia.org) 宛てにメールで送付するか持参すること。

b) 出艇申告をしたにもかかわらずスタートしなかった艇は、その艇の責任者が速やかにレース本部に連絡すること。(電話または直接口頭可)

SI 4. 海上確認 違反した場合所要時間に対して **3分** のペナルティを課します。

レース艇は 10:30 までに L 旗を掲げた本部艇の後方を自艇の右舷を本部艇に見せて確認を受けなければならない。確認時には必ずセイルナンバー或いはリコールナンバーを表示すること。(安全を厳守すること)

SI 13. 個別のリコール 違反した場合所要時間に対して **5%** のペナルティを課します。

a) 個別のリコール艇があった場合は、音響信号 1 声とともに X 旗を掲揚する。X 旗はリコール艇のすべてがスタートラインの延長線のプレスタートサイドに完全に入るまで、またはスタート信号の 4 分後までの早い方まで掲げられる。リミットマーク付近の公式運営艇においても同じ信号を発する予定だが、本部艇により発せられる信号を正規のものとする。

b) RRS 29.1 の違反については、OCS に代わる罰則として 5% のタイムペナルティが課せられる。

以上

2025 年 7 月 5 日

レース委員長 荒嶋宗徳

